

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
1	大内健寿議員	1-(1) 美乃浜学園の施設一体型の校舎について ・運動場や体育館等々の利用方法について	体育館は前期課程用、後期課程用、グラウンドは、前期課程用、後期課程用、遊具が設置されている広場がある。特別教室、屋内プール等の施設は、どの学年も公平に利用できるように配慮している。 休み時間等は、それぞれのグラウンドを学年関係なく譲り合って利用し、雨天時は、異学年交流も考慮し、体育館を2学年ごとに割り当てて利用している。	指導課
		※1-(1)再質問 ・貯留施設を学校に整備しなければならない理由、貯留施設の目的、学校におけるメリット、デメリットについて	学校の新設は都市計画法の許可が必要な開発行為に当たるため、許可要件として、茨城県の基準に基づき貯留施設を整備し、周辺敷地や道路の冠水等を防ぐことを目的としている。 学校におけるメリットは、校庭を貯留施設として活用することで、広い校庭敷地を確保できること、デメリットは校庭の雨水の排水時間を要することであるが、中庭に小学校用の校庭を設けていることから、授業に影響は出ていない。また、水の引き始めが早い校庭の中央部分から先に使用できるよう、中央部分に向けて約15cmの盛土を行い、体育の授業、部活動等に使用できるよう改善した。	学校管理課
		1-(2) 美乃浜学園の学年段階の区切りについて ・「4-3-2」の学年段階で区切りをすることの成果と課題について	児童生徒が交流、体験をする場も増加し、より主体的に意欲をもって学校生活を送ることができている。 5年生から7年生が狭間の学年となりがちで、関わりや指導が難しくなるため、指導方法についてさらに研修を進め、研究を深めていく必要がある。	指導課
		1-(3) 美乃浜学園の教育課程の編成と学校運営について ・教科担任制の導入や学校組織運営の工夫による効果について	教師の教科指導の専門性を生かすことで、児童一人一人の学習の理解度・定着度が向上している。円滑な接続によって「中1ギャップ」への効果があったと捉えている。 学校組織運営については、前期課程と後期課程のそれぞれの教員、事務職員が相互に補完し合い、課題に柔軟に対応しやすい組織が構築できている。	指導課
		※1-(3)再質問 ・美乃浜学園の児童生徒数の推移及び今後適正規模を維持できるのか。	令和4年5月1日現在510人の児童生徒数は、令和3年度生まれの子どもが小学1年生となる令和10年度には453人と、本年度比で11.2%減となる見込みであるが、段階的な35人学級の編制による令和10年度の学級数は、本年度と変わらず、1学年2学級、全学年で18学級を維持できる見込みである。 これらの推計と「ひたちなか市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」を踏まえ、適正規模は、当面は維持できるものと見込んでいる。	学校管理課
		1-(4) 児童生徒の通学状況について ・ひたちなか海浜鉄道を利用することによる児童生徒の体力低下、徒歩通学の状況と通学の安全確保について	令和3年度の体力テストの結果は、県・市の平均を比較して大きな差は見られない。 徒歩通学の範囲は、前期課程で1.5km以内、後期課程で2km以内となっている。児童生徒510名のうち徒歩通学は134名、徒歩通学でない約7割の374名が最寄り駅から美乃浜学園駅まで湊線を利用して通学することを基本としている。 徒歩通学の安全確保は、市建設部と連携し、阿字ヶ浦駅西側の道路敷地の舗装整備や、平磯駅東の市道にグリーンベルトを設置した。また、県警や常陸大宮土木事務所と連携し、学校北西交差点に押しボタン式信号機と横断歩道、学校北東交差点や阿字ヶ浦区画整理地内の道路、阿字ヶ浦駅南側の県道に横断歩道を設置した。 湊線における児童生徒の登・下校時には、美乃浜学園の学校校務員やひたちなか海浜鉄道職員が同乗し、児童生徒を見守る安全対策を実施している。	保健給食課
		1-(5) 懸念されていた砂塵について ・全体的な対策、砂塵が発生した際の影響と下校時の対応について	砂塵対策として、学校用地の境界沿いに防風林を植樹し、防砂ネットやスプリンクラーの設置、校舎内の換気設備への砂塵吸い込み防止の吸気口フィルターなどの設置などを講じており、教室まで入ってくる砂塵は非常に少なく、授業に影響を及ぼすような状況には至っていない。 登下校時の砂塵対策については、登校時は児童生徒が安全かつ速やかに駅から学校に到着できるよう教職員が同行し、列車の時刻に合わせて学校を出発するように指導を行っている。	学校管理課
		1-(6)美乃浜学園の地域との連携について ・地域の歴史・伝統・文化・産業などを学ぶ機会の充実について	地域の人的・物的資源や素材を生かし、海岸清掃、サツマイモの栽培と干しいも作り、スカシユリの保全活動、沢田湧水地の調査活動、伝統文化芸能等を地域の方のご協力を得ながら実施している。これらを継続し、地域への愛着や誇りをもつ児童生徒の育成に努めていく。	指導課
2	宇田貴子議員	2-(1) 給食費に公的補助を ・急激な物価高騰による学校給食費のやりくりについて	本年度のパンの価格は昨年度比で9.2%上昇し、物価高騰の影響が顕著に現われている。今後は、物価高騰が学校給食に与える影響を注視し、適切な支援策について検討していく。	保健給食課
		2-(2) 地元産の野菜を豊富に ・学校給食で本市の農業の応援等のため、本市で生産された食材の割合をさらに増やしていくこと、現在の地元産の利用割合と今後の考え方について	地元産食材の利用割合は、13.2%となっている。地元野菜については、JA常陸と学校給食会の契約に基づき、収穫時期に合わせた旬の地元野菜を使用している。今後も活用に努めていく。 週5回の学校給食のうち3回程度を米飯としていて、全て市内産のコメを使用している。回数については、献立のバランスや児童生徒の好みなども考慮しながら検討していく。米粉を利用したメニューの開発については、今後もメニュー開発に努めていく。	
		2-(3) 地元産米のさらなる利用を ・米飯給食を増やすこと、米粉の利用について		
		※(1)・(2)の再質問への回答を含む。		

No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
2	宇田貴子議員	3-(1) 支援員の処遇について ・公立学童における会計年度職員の支援員と有償ボランティアの処遇について	会計年度任用職員は主に学童クラブの運営に主体的に取り組み、有償ボランティアについては会計年度任用職員の指導の下、児童の育成支援や学童クラブ内の環境整備を行っている。 給与も、業務内容などの違いから、会計年度任用職員が任用1年目で時給1,022円、有償ボランティアが一律時給890円となっている。	青少年課
		3-(2) 夏休みの支援員の確保について ・有償ボランティアの募集、昨年度の応募状況について	夏休み期間中は開設時間が長く、開設日数が短いため、会計年度任用職員を任用すること難しく、通年の有償ボランティアだけでは、長時間の開設には対応できないため、夏休み前にあらためて有償ボランティアを募集することで対応している。 昨年度は、17名の応募があったが、支援員の不足は埋まらず、青少年課職員による支援を行った。	青少年課
		3-(3) 人材派遣会社を使うことについて ・今年度から活用を予定している人材派遣を利用するに至った背景と契約状況、今後の考え方について	昨年の夏休み期間中、コロナ禍の影響もあり、例年以上に人員不足が生じ、学童クラブの運営に支障があったため、人材派遣会社を使い支援員を確保することとした。 派遣会社とは、現在、契約に向けて準備を進めており、人材派遣を利用した支援員の配置について実施状況を検証し、来年度以降の安定した運営に繋げていきたい。	青少年課
3	山田恵子議員	1-(2) 学校給食の現状について ・学校給食の現状と地方創生臨時交付金の活用に関する考えについて	輸入小麦の政府売渡価格は、令和3年10月に19%、令和4年3月に17.3%値上げされている。このため、本年度の学校給食のパンの価格は、前年度比で9.2%上昇している。主食の購入先である茨城県学校給食会からは、今後の原材料費高騰の状況によっては年度内に再度改定する場合もあるとの通知も受けている。 こうした状況のもと、限られた給食費で毎日の給食を実施するため、各学校では、献立の変更等様々な工夫を行っている。引き続き、適切な支援策について検討を重ねていく。	保健給食課
4	海野富男議員	1-(1) 本市小・中学校における教員不足の実態と教員不足の要因及びその対応について	常時、臨時的任用職員を探している。教員不足の要因として、産休・育休の取得者数の増加、病気での休職者や特別支援学級数の増加等が挙げられる。 教員不足への対応としては、今後は、市のホームページに講師登録者の募集を掲載し、必要に応じて教員の確保ができるようにしていきたいと考えている。	指導課
		1-(2) 常勤の臨時的任用教員や非常勤講師の正規教員に占める割合と担当校務の実態及びメリットと課題について	5月1日現在、常勤講師は71人、非常勤講師は23人いる。常勤講師は正規の教員と同様の仕事をしている。非常勤講師は、他教員が研修で出張の際の代替授業やチームティーチングなどを行っている。 メリットとしては、教員の負担が軽減でき、児童生徒と向き合える時間が増えることなどが挙げられ、課題としては、非常勤講師の打合せの時間の確保が挙げられる。	指導課
		1-(3) 学級担任や教科担任制の途中交代等で生じる問題とその対応及び子供や保護者への説明の徹底について	担任等が年度途中で交代した場合、児童生徒の不安等を解消したり、学習を進める上で支障が出ないように交代前に十分な引継ぎを行い、子供たちが今までどおり学校生活を送ることができるように努めている。 交代する際には、その理由と代替者等について文書、各種たより等で説明している。	指導課
		1-(4) 教員の資質・能力を保持する「教員免許更新制」廃止後の教員の研修の在り方及び校内研修の現状と位置づけについて	国のガイドラインや県の方針を踏まえ、教師が主体的に学び続けることができるよう、研修内容等の充実を図ったり、研修の受講を奨励したりしていく。 学校の教員は教育公務員特例法の中で研修が重視されており、各学校では、学習指導の改善やICT、服务等の研修を年間を通して計画的・組織的・継続的に行っている。	指導課
		※再質問 ・昨年度や一昨年度に担任がおらず、校長や教頭が授業に出た学校はあったのか。	昨年度と一昨年度においても、4月スタート時点でクラス担任がいなかった状況はない。年度途中で担任が休みに入った際に、校長や教頭が代わりに授業に出たことはあった。	指導課
5	大久保清美議員	1-(1) 「ひたちなか市部活動の活動方針」は遵守されているか。	本市の部活動活動方針には、1日の活動時間は、平日2時間程度、休業日や長期休業中は3時間程度と示している。2021年12月の茨城県部活動の運営方針の調査結果では、本市の中学校、義務教育学校8校中、全ての学校において「活動方針を遵守している」と回答している。	指導課
		1-(2) 部活動の学校における位置付けの見直しについて	今後は、多様化する生徒のニーズに柔軟に応える体制を整備していく必要があると捉えている。部活動以外にも、生徒たちが興味関心のある活動、多様な志向に応じた活動に参加できるような環境を構築するため、各学校の部活動活動方針を見直し、活動時間や活動日について検討していく必要がある。	指導課
		1-(3) 地域移行に付随する諸課題について	外部指導者の確保が必要であり、有資格者の育成や発掘、指導者の研修の実施を促進することが課題となっている。また、会費や保険料等の保護者負担が増えることが懸念され、経済困窮家庭への対応などが課題であると捉えている。 今後は、本市の実態に合った適切な移行パターンを協議し、事故補償としての保険の整備についても、国の動向を見ながら検討していく。	指導課
		1-(4) 教員の働き方改革について	本市の中学校等のうち6校で、部活動数を指導可能な教員数の半数としている。また、全ての中学校等で複数顧問体制をとっている。 兼職兼業教員の許可条件や基準に関しては、在校等時間超過勤務が45時間を超えないようにし、希望教員の健康管理を最優先に考慮して、本業に支障の来すことのないようにすることが必要であると考えている。	指導課